

- 近年の自然災害が頻発する状況を受け、市町が主体となった森林整備の実施が期待されている。しかしながら、県内においては、林業専任の職員を配置している市町は限られており、森林の少ない都市部を中心に多くの市町は、依然として執行体制が十分とは言えない状況にあることから、制度の定着と円滑な実施に向けては、県の支援が不可欠となっている。
- このため、森林経営管理制度の円滑な実施を促進していくため、みえ森林経営管理支援センターを設置し、市町の事業推進に向けた支援を実施。

□ 事業内容

1 みえ森林経営管理支援センターの設置

- ・ 支援センターに6名のアドバイザーを配置。
- ・ 巡回相談等を実施するとともに、市町担当者会議・研修会を開催。
- ・ 意向調査や森林整備にかかる発注設計書の作成支援を実施。
- ・ 市町ごとの課題解決に向け、専門家を派遣。

【事業費】25,000千円（全額譲与税）

【実績】・全29市町に巡回指導を実施
・市町向け研修会を3回開催

参加者数：20市町 89人

□ 取組の背景

- ・ 森林経営管理制度の円滑な実施に向け、市町が重要な役割を担うことになるが、林業専任の職員を配置している市町は少なく、執行体制が不十分であることから、県の支援が不可欠
- ・ 各市町において、取組状況に差があることから、市町の取組段階に応じた支援を行うことが必要
- ・ 間伐等の業務発注においては専門的知識等が必要となるため、森林整備の促進に向けては、林業に関する経験が乏しい市町へは技術的な支援が必要



（研修会 現地見学）



（市町向け研修会）



（専門家の派遣）

□ 工夫・留意した点

- ・ 森林整備に必要な知識と技術を備えたアドバイザーを配置し、人的・技術的な面で手厚い対応を実現
- ・ 巡回相談等を通して、市町のニーズに応じたきめ細かな対応を展開
- ・ 林業行政の経験が乏しい市町職員に対し、間伐発注業務の積算を補助する等、間伐の早期実施に向けた業務を支援
- ・ 制度開始から5年が経過し、市町ごとの課題が明確になってきていることから、その解決に向けて専門家を交えた支援を実施

□ 取組の効果

- ・ 森林整備に必要な知識と技術を備えたアドバイザーが市町担当者向けの研修会の開催や、相談対応、巡回指導等を行った結果、県内7市町において集積計画が作成されたほか、7市町において、市町村森林経営管理事業が実施されるなど、森林経営管理制度の推進につながった。
- ・ 市町村森林経営管理事業等の積算や専門家の派遣等の支援を行った結果、森林整備を中心とした取組が展開されるなど、森林環境譲与税を活用した取組が進んでいる。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：155,504千円	②私有林人工林面積（※1）：193,805ha
③人口（※2）：1,770,254人	④林業就業者数（※2）：1,027人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より